

平成二十年二月二十二日受領
答弁第八四号

内閣衆質一六九第八四号

平成二十年二月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問に対する
答弁書

一について

御指摘の報道については、承知している。

二について

長井健司氏死亡事件については、政府として、様々な情報を踏まえつつ、ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対し、日本の警察当局の分析によれば、長井健司氏は極めて至近距離から撃たれたと推定されることなどを指摘し、本件の真相究明等について申入れを継続している。

三について

お尋ねについては、「これまで我が国が他国に対して課した全ての経済制裁」の具体的な範囲が必ずしも明らかでなく、また、詳細について改めて調査を要するため、お答えすることは困難である。

四及び五について

二について述べたとおり、現在ミャンマー政府への申入れを継続していることから、長井健司氏死亡

事件を受けての我が国のミャンマー政府への対応の具体的な内容については、我が国政府による申入れを踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている。